

## 救急法基礎講習会実施要綱

- 1 目 的 日常生活における事故防止・手当ての基本・心肺蘇生法並びに自動体外式除細動器（AED）の使い方についての知識と技術を習得し、緊急時や災害時に積極的に救命活動を行える人材の育成を目的とする。
- 2 主 催 山梨市社会福祉協議会
- 3 講 師 日本赤十字社山梨県支部 救急法指導員
- 4 日 時 令和5年3月2日（木）午後1時～午後5時30分
- 5 場 所 山梨市民会館 303会議室 山梨市万力1830
- 6 対 象 者 関心のある市民
- 7 講習内容 ①赤十字救急法について ②一時救命処置  
※講習修了者には受講証、評価合格者には修了者認定証が交付されます。
- 8 受講料 無料
- 9 周 知 社協HP、やすらぎ78号（2月20日発行）にて周知
- 10 定 員 20名（定員になり次第締め切り）
- 11 服装、持ち物 動きやすい服装・履物、筆記用具
- 12 申 込 先 山梨市社会福祉協議会 総務・地域福祉担当；青木  
山梨市小原西843-4  
TEL 0553-22-8755 FAX 0553-22-8756  
e-mail fukushi@yamanashi-shakyo.jp
- 13 そ の 他 発熱など風邪の症状がある方、体調が優れない方の参加は断る。  
・参加者はマスクを着用する。  
・手指消毒の徹底を行う。

- ・席の配置は間隔を空ける。
- ・会場のガイドラインを遵守する。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、本講座を中止する場合があります。

この講習会は、共同募金配分金を受けて実施されます。